

◆麻生専門学校グループ presents

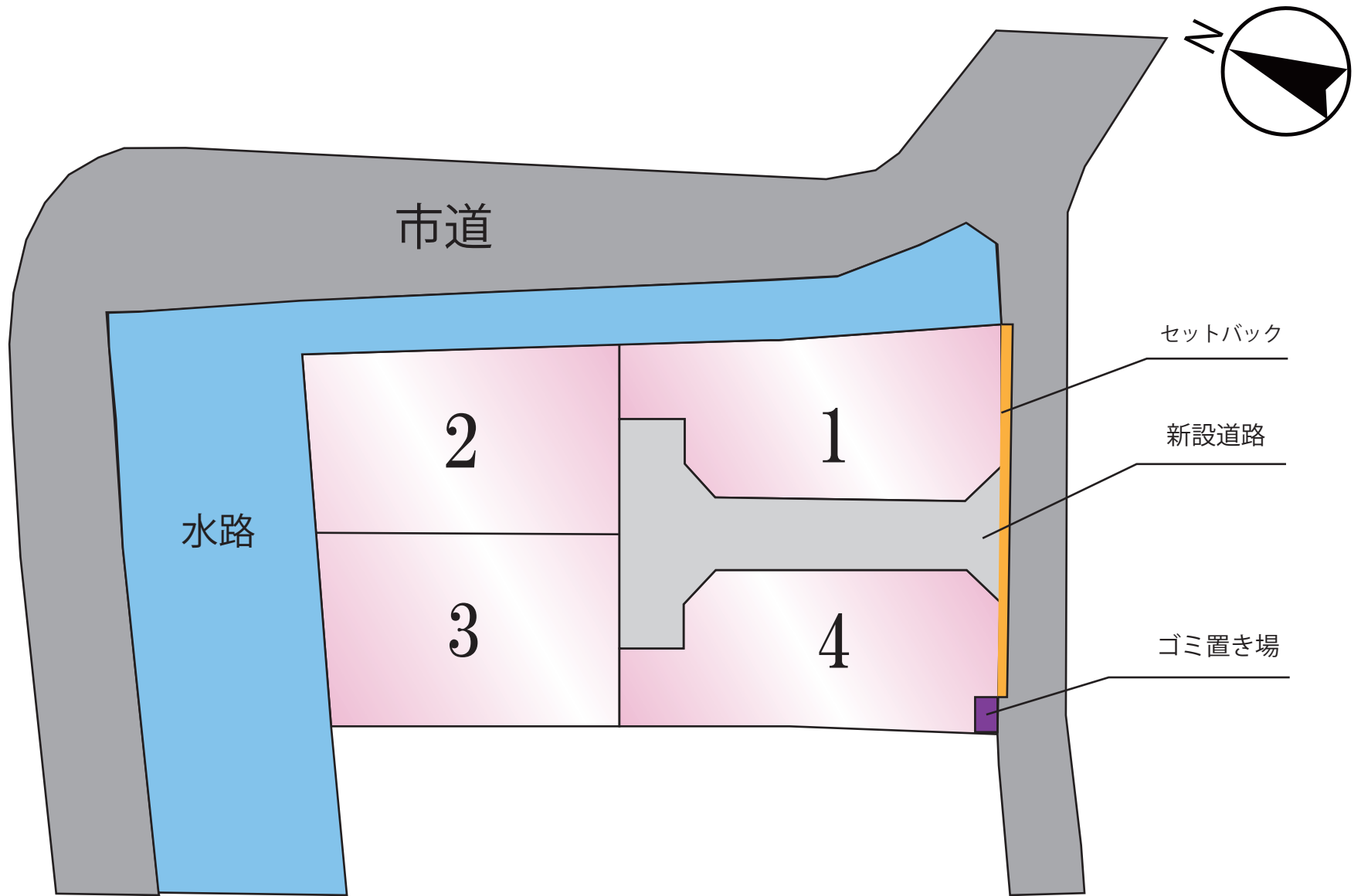
TGC KUMAMOTO 2024
by TOKYO GIRLS COLLECTION

弊社はパートナーとして協賛しています

MRhill's画図下無田 全4区画

【人気地 東区下無田にMRシリーズ誕生!!好評分譲中】

所在地	熊本県東区画図町下無田91付近【ナビ検索】			水道加入金	一律 69,500円
区域区分	市街化調整区域			受益者負担金	m ² ×200円
用途地域	無指定(集落内開発区域内)			仲介手数料	売買代金×3%+6万円×1.1(税)
接道	南側市道:幅員約4.3m 新設道路:幅員約4~4.5m			電柱設置箇所	①,②号地
交通	【熊本バス】宮の本 徒歩約5分			備考	・必要経費:仲介手数料、水道加入金、受益者負担金 ・建築条件なし ・1区画あたり7,000円の排水使用料 ・開発道路、ゴミ置き場持ち分 4分の1
建ぺい率	40%	容積率	80%	熊本県知事(1)第5535号	
地目	宅地	引渡時期	令和6年9月末	株式会社 MR不動産 〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1丁目1-31 ↑ホームページ分譲地情報検索♪Instagram→【mr_fudousan】	
上水	宅内	下水	宅内	TEL:096-284-1286 FAX:096-284-1285	
小学校	画図小	中学校	出水南中	☆MRhill'sシリーズは、弊社が土地の仕入れ→造成→マーケティング→ 価格設定→売買契約決済まで一貫してワンストップでコンサルティングを行ってます	
広告有効期	R6年8月末	取引形態	専任	売買物件募集中!スピーディーに売却致します。 査定無料!また、ほしい土地を買い付けに行きます。ご相談下さい。 当社から得た情報をもとに、当該物件の売主または関係者へ接触することを厳禁とします。 なお、接触を確認した場合、その内容次第で損害賠償請求等の法的手段を講じます。	
担当(前田) 携帯:080-2759-4383				   	



～ MRhill' s シリーズ～

☆東区 画図町 下無田 全4区画☆価格表

区画	面積	坪数	坪単価	土地価格
1	223.02㎡	67.46坪	20.45万円	13,800,000円
2	229.28㎡	69.35坪	20.04万円	13,900,000円
3	226.72㎡	68.58坪	20.12万円	13,800,000円
4	211.39㎡	63.94坪	21.11万円	13,500,000円

株式会社MR不動産

[空き状況確認→](#)

TEL : 096 - 284 - 1286

[買付発信→](#)

FAX : 096 - 284 - 1285



市調:指定無:0:0:

市調:指定無:0:0:

市調:指定無:0:0:

80m

1:1899

イ 96-4 △ 96-7 本 128-2 ト 2124 リ 114-3 北 807
 ロ 96-6 二 120 八 135-9 千 114-5 才 805 ツ 807



面図町大字
下無田
面図町大字
下無田
面図町大字
下無田
面図町大字
下無田

面図町大字下無田
A
B
C
D

地番区域見出

請求部	所在	熊本市東区面図町大字下無田字内村	地番	94番3		
出力縮	縮尺不明	精度分	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
	作成年月日	昭和45年1月	備付年月日(原図)	昭和58年12月20日	記事項	方位不明

表示年月日：2023/08/21

7 88-8
7 88-6
4 779-5
3 779-4
7 779-7
4 779-6
7 55
7 水
4 2125-2
+ 110-2
7 2126-1
4 107-4
7 107-7
7 110-1

南

市道整理番号

1号様式

(-)

道路境界確認書

建設省所管国有財産境界確定受任者

熊本市長 星子敏雄 殿

熊本市 西園町下無田字内井
町96-1
丁目95

番地の私有地と隣接する道路との境界は、

昭和61年11月26日現地立会で、承認した境界標（木杭、コンクリート杭、
紙、側溝、ブロック塀：後日コンクリート杭又は金属明示板を設置）を順次直
線で結んだ線をもって、境界線であることを確認します。

なお、道路敷内に含まれる私有地の部分については、熊本市に無償譲渡する
ものです。

決定道路幅員 m ~ m

分 筆 幅 m ~ m

昭和61年12月8日

土地所有者

住

氏



(備考) 全部、一部

市助局部課	道路管理課	係	起案者	福田	TEL	2468	
決裁	市長	局長	部長	課長	課長補佐	係長	
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> 決裁 14.10.-4 </div>		(主管)					
		(合議)					
		編集項目	助役				
		保存年限	1. 3. 5. 10. 永				
		起案	平成14年10月1日				
發送	平成 年 月 日	収入役					
文書番号	第 号						

(件名) 水路境界立会について

このことについて次のように確定及び一部保留してよろしいか。

(実施上の注意)

このことについて、熊本市画図町下無田3-2外地先の里道・水路について、申請人 農林水産振興総室 耕地課 から官民境界立会願(平成13年6月1日・受付番号91号)の提出があり、現地において平成13年9月18日に下記関係人と立会を行い、別紙のとおり水路境界を確定及び一部保留してよろしいか伺います。

(但し9月3,18日は耕地課による立会である。)

記

土地改良区 農区長 [REDACTED]

自治会長

利害関係人 別紙のとおり

立会年月日	平成 13 年 7 月 16 日 " 9 月 3、18 日	立会職員	福田、田中
(概要)			
<p>当日（但し 9 月 3、18 日は耕地課による立会い）現地にて過去の立会記録を参考に協議した結果、関係者の同意が得られたので別紙のとおり一部確定するもの。 立会の根拠としては、検図帳より 5 間（$1,82 \times 5 = 9,1\text{m}$）を参考とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ A-A'より上流部においては、水路の一部が道路敷（台帳面積、695㎡ 実測面積、987㎡）として取り扱われているため現況確認とする。 ○ A-A'～B-B'においては、H8,12,3の立会記録を参考とし、しかも、道路台帳整備で片決めのため、総幅員（$5 \times 1,82 + 0,5 + 4,0 = 13,6\text{m}$）を基準として確認 <p>なお、残り区間については、別紙記載（耕地課永田技師作成）のとおり、道路後退や、農区長としての同意が得られないため未確定とする。ちなみに、水路改良工事の時期は未定である。</p> <p style="text-align: center;">（参考記録、107-6-27, 107-6-30, 106-10-34）</p> <p style="text-align: center;">立会延長 L=186, 2m 道路管理課 美麗、岡田 耕地課 永田</p>			

画図町下無田排水路測量設計委託に伴う境界立会、確定について

耕地課 工事第一係 担当 永田

立会

日時 平成 13 年 7 月 16 日 担当 福田主幹 (河川水路課)

再立会

日時 平成 13 年 9 月 3 日 (7 町内地区)

平成 13 年 9 月 18 日 (3 町内地区)

内容概論

平成 12 年に画図町 3, 7 町内自治会より陳情がありました水路工事に伴い境界立会を行ったところ 7 町内地区においては地権者との確認が行われ同意の署名もいただくことができた。

しかし、3 町内地区においては[]さん所有 (地番 821,820) が平成 3 年に建築確認の際一方後退して自宅擁壁を新設されたとのこと、よって今回の工事に伴い再度後退の可能性があると考えられるのでその対抗地である[]さん所有 (地番 7, 12) の署名と共にいただくことはできていないが工事の計画ができ次第、再度説明に行くと伝えてある。また水路境界立会に農区長の署名も必要であるが 3 町内地区 (下無田下農区) の農区長 ([]さん) の署名が自治会と農区との調整がつかずいただくことができていない。

永田 主幹

平成 13 年 10 月 11 日 現在



水路境界確認書

熊本市 画図 町 下無田3巻2外番の境界立会願申請地に隣接する
 丁目
 里道・水路の境界は、平成 13 年 9 月 3 日現地立会で承認設置した境界標
 (木杭、コンクリート杭、鋸、プラスチック杭、ブロック塀、
)をもって境界線であることを確認します。

平成 年 月 日

所有地番	住 所	氏 名
94-2 ✓ 94-3 ✓	熊本市画図町	[Redacted Name]
88-2 ✓ 88-3 ✓ 88-1	熊本市画図町	
91-1 ✓ 94 ✓	熊本市画図町	

熊本市長 三角保之 様



建築基準法（道路判定、建築協定）

東 区
画 図 町 大 字 下 無 田

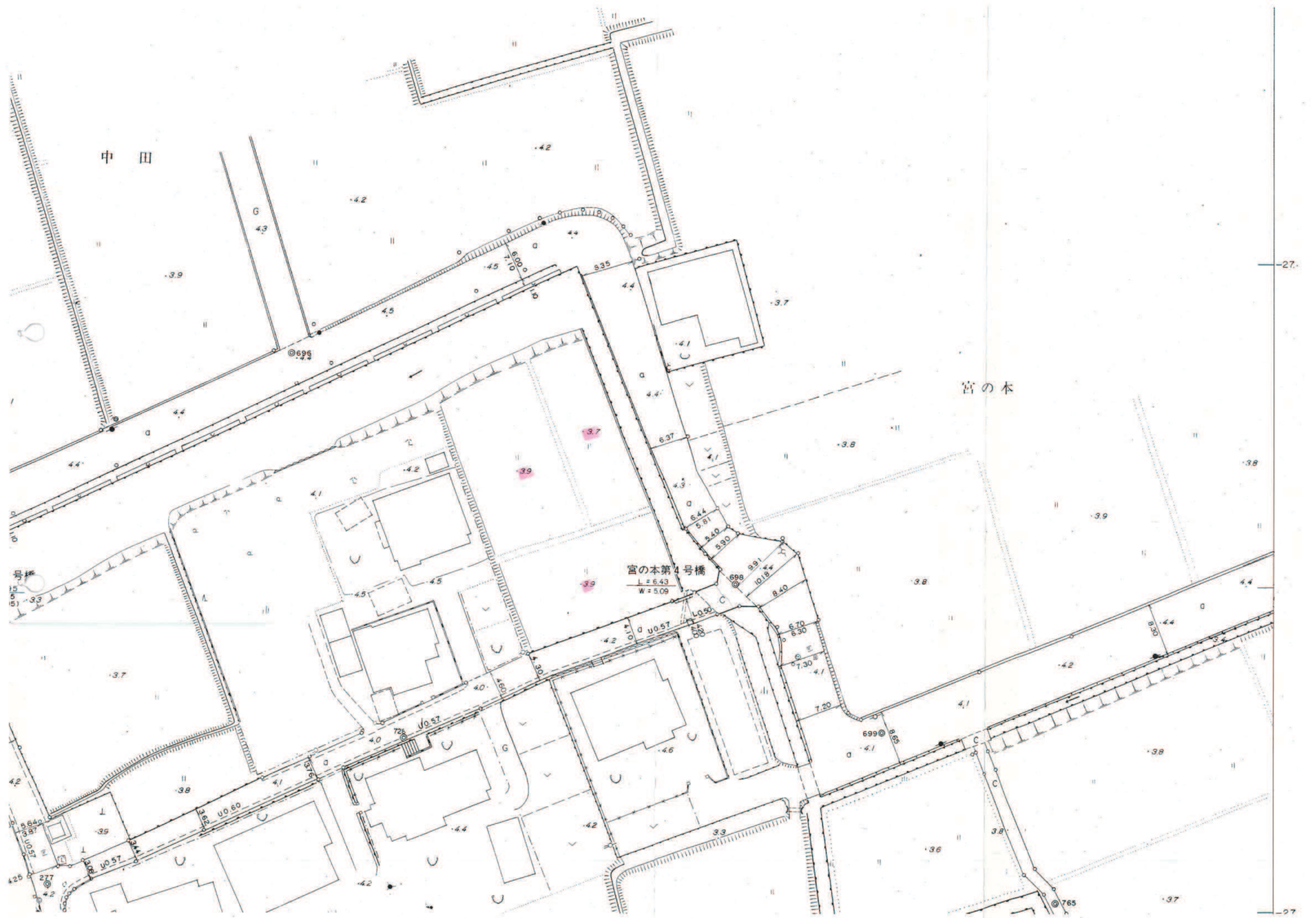


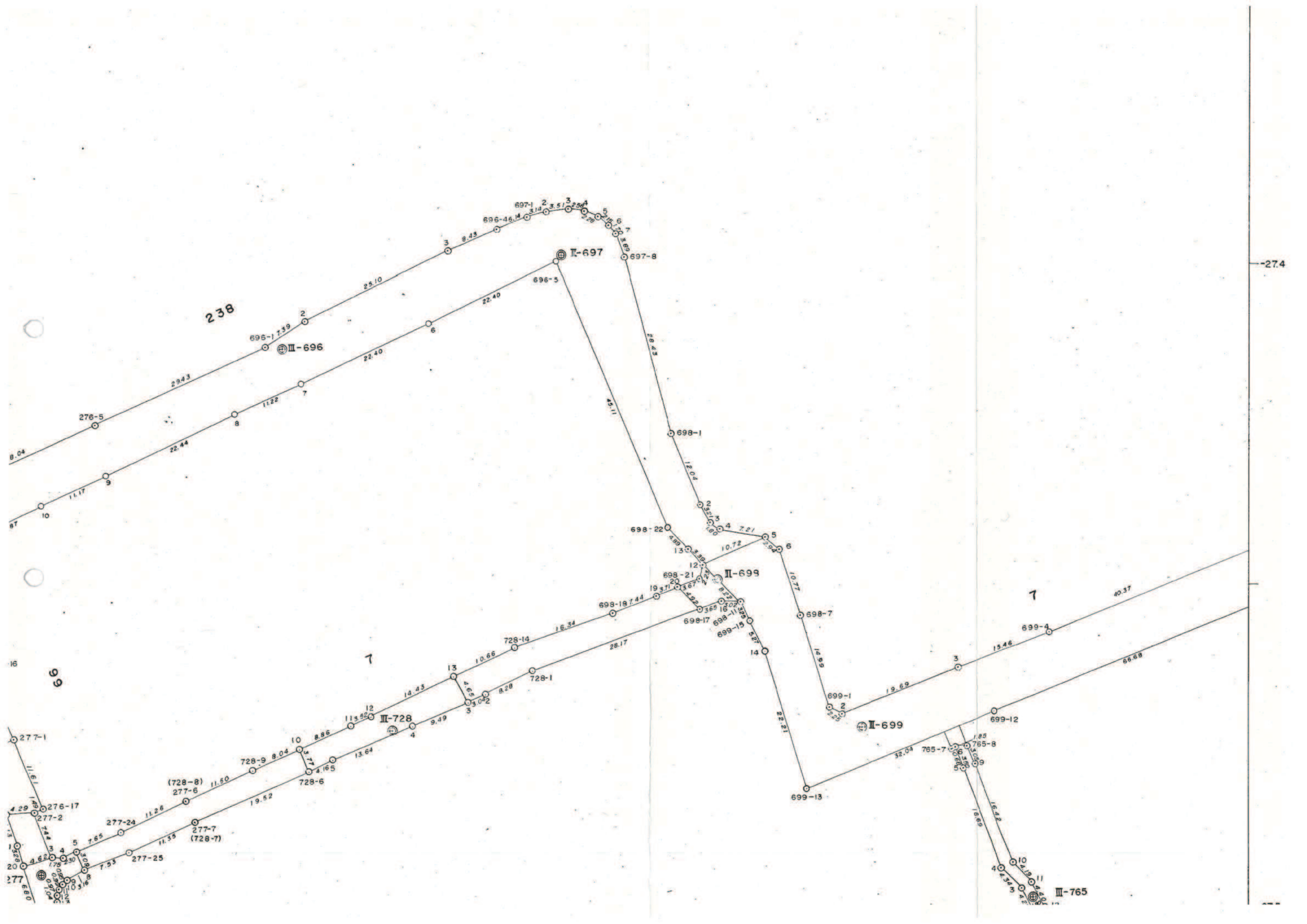
道路判定

- 道路判定**
- 【判定区分】**
- 建築基準法上の道路**
- A 建築基準法第42条第1項に規定する道路
 - B-1 建築基準法第42条第2項に規定する道路
 - B-2 本市の建設行為等に係る供用道路市道第2条(1)号に該当する道路
- ※B-1、B-2、暫定B判定の道路については、確定完備費4.0m未満の部分等、道路幅員が異なる場合がありますので、建築後確認にお願いをさせていただきます。
- 建築基準法上の道路ではない**
- C 建築基準法第43条第2項による空地（建築基準法第43条第2項に該当し許可または認定が必要）
 - D 建築基準法第43条第2項による空地（建築基準法第43条第2項に該当し許可が必要）
 - E A~D判定のいずれにも該当しないその他
- ※判定区分C・D・Eの空地からの建築可能な部分については、開口に制限がございます。
- 暫定**
- A 暫定A ⇒ 判定区分A 建築基準法第42条第1項に規定する道路
 - B 暫定B ⇒ 判定区分B-1 建築基準法第42条第2項に規定する道路
 - E 暫定E ⇒ 判定区分E
- 位置指定道路**
- 位置指定道路 建築基準法第42条第1項第3号に規定する道路
 - 位置指定道路 建築基準法第42条第1項第3号に規定されている道路で、既に廃止されているもの



50m





238

II-696

II-697

II-699

II-699

II-728

II-765

-27.4

69

7

7

16

277-1

276-17

277

(728-8)

277-6

277-7

(728-7)

765-7

765-8

8.04

29.43

696-1

11.22

25.10

22.40

696-5

45.11

697-8

28.43

698-1

12.04

23.13

1.60

4

7.21

5

6

10.72

698-22

4.88

13

3.38

12

698-21

19.37

20

3.67

14

698-17

3.65

16

698-15

5.37

14

699-1

2

14.85

698-7

10.77

699-13

22.21

19.69

32.04

765-7

765-8

1.85

15.52

16.69

10

4.34

11

15.52

15.52

15.52

15.52

15.46

3

699-4

40.37

699-12

66.69

10

4.34

11

15.52

15.52

15.52

15.52

15.52

15.52

15.52

15.52

15.52

15.52

15.52

11.17

9

22.44

8

22.40

10

87

11.17

9

22.44

8

11.22

7

22.40

6

22.40

5

25.10

3

8.43

3

696-4

3.14

2

3.51

3

2.84

4

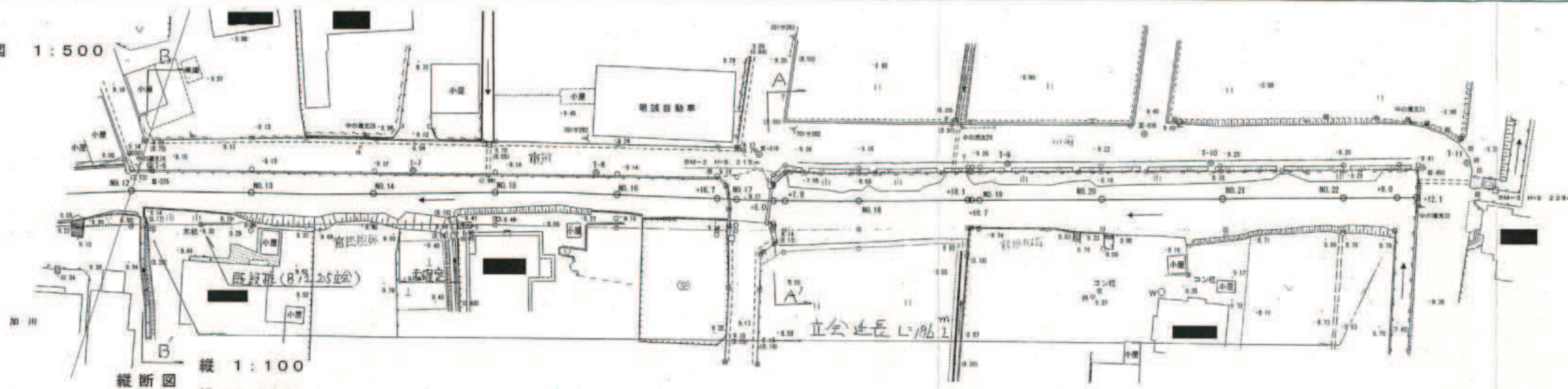
5.11

6

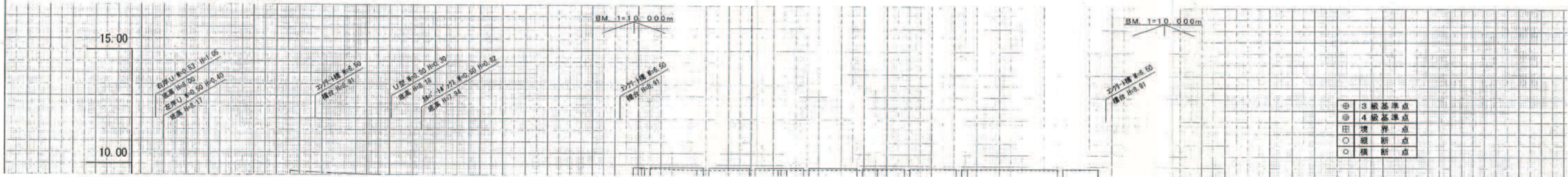
7

7

平面図 1:500



縦断図 縦 1:100
横 1:500



石野川 No. 37 H=1.05
 高瀬 No. 02
 花野川 No. 50 H=4.40
 東野 No. 11

石野川 No. 50
 橋脚 No. 91

U型 No. 30 H=2.20
 橋脚 No. 18
 BM 1=10,000 No. 50 H=0.52
 高瀬 No. 14

石野川 No. 50
 橋脚 No. 91

石野川 No. 50
 橋脚 No. 91

⊕	3級基準点
⊙	4級基準点
田	埋界点
○	縦断点
○	横断点

ガス導管埋設状況調査 依頼票 (FAX送信票)

R5 年 8 月 20 日

対象地に印 (黒光ペン不可) を付けた住宅地図を併せて

お問合せください。

ガス導管埋設状況を調査目的以外に使用しないようにお願いします。

受付時間 平日10:00~17:00

※回答は翌営業日以降になります

※本枠内をご記入ください

会社名	担当者
(株) MR 不動産 御中	山崎 様
電話番号	(096) 284-1286
FAX番号	(096) 284-1285

お問合せ先	
西部ガス熊本株式会社	
FAX	096-370-8692
TEL	096-370-8612

調査場所	物件名	住所	
	①		熊本県東区西園町下桑田 94
	②		3 94-3
	③		5 95
	④		
	⑤		
住所は住居表示での記載をお願いします。(造成地など住居表示がない場合を除く) 正確な場所特定のために、調査場所ごとの住宅地図を必ず添付ください。			
調査目的	新築 / 運営・リフォーム / <u>土地売買</u> / 中古住宅売買 不動産鑑定 / その他 ()		
建物用途	<u>戸建住宅</u> / 建築工事 / 店舗 / 集合住宅 / その他 ()		
現状敷地情報	未開発地 / <u>更地</u> / 空地 / 既設建物あり / 駐車場 / その他 ()		

(注)

・当調査依頼はメールでは受け付けておりません。ご了承ください。

・「ガス導管埋設状況調査 依頼票 (FAX送信票)」は、インターネットの検索「西部ガス熊本 ガス埋設状況」にて「電話でのお問い合わせ」→「不動産調査等、掘削を伴わない配管状況のお問い合わせ」からダウンロードできます。

返信

山野様

いつもお世話になっております。

お問い合わせの件、下記の通りとなります。よろしくお願いたします。

(本状含め: 1 枚)

調査場所	供給エリア	前面道路 埋設管	敷地への供給管	配管図
	①	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)
②	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
③	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
④	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
⑤	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
備考				

(報告者名: 黒坊)

FAX送信票

令和5年8月21日



ひごまる

熊本市文化財課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1

TEL 096-328-2740

FAX 096-324-4002

E-mail bunkazai@city.kumamoto.lg.jp

担当：本門

宛先 (FAX 096-284-1285)

株式会社MR不動産 御担当 山野 様

件名:埋蔵文化財包蔵地の範囲につきまして

日ごろより、熊本市の文化財保護行政にご理解、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

FAXにてお問い合わせのありました

「熊本市東区画図町下無田94、94-3、95」
(別紙地図の位置)

は、周知の埋蔵文化財包蔵地(いわゆる遺跡)の範囲外です。
埋蔵文化財に関する届出は必要ありません。

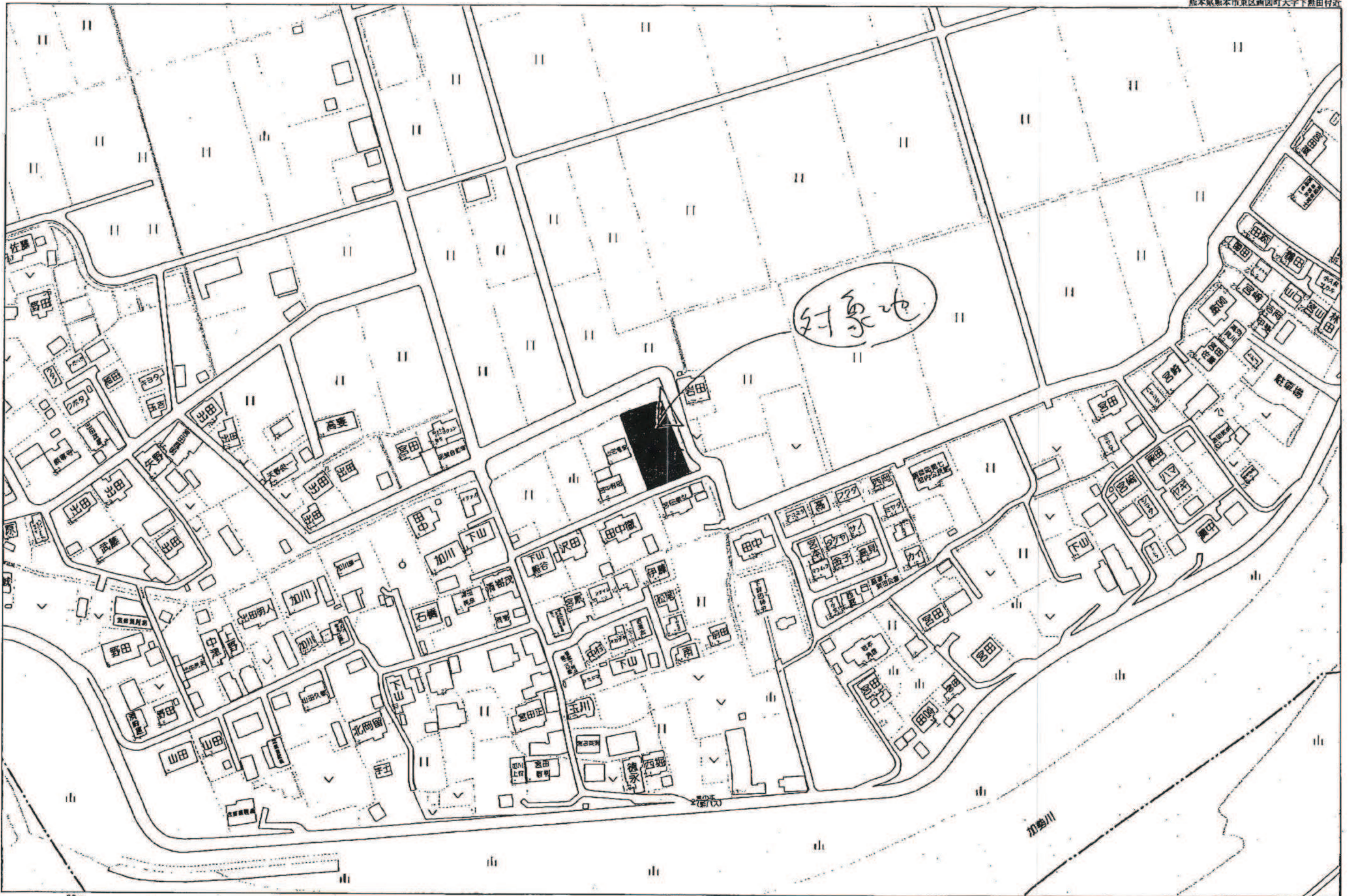
現在ファックスでのお問い合わせについては、最大で半日程度お時間をいただいております。お急ぎの場合にはその旨ご連絡いただければ、できるだけ対応いたします。また、午後5時以降のファックスについては、翌日以降の対応となることもございますので、あらかじめご了承ください。

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲につきましては、熊本市ホームページトップ画面にある

「電子行政サービス」→「熊本市地図情報サービス」→「埋蔵文化財(包蔵地)」でご覧いただくこともできます。なにとぞよろしくお願いいたします。

送信枚数

この送信票を含み、全部で 2枚です。



P.0002/0002
07041709

(FAX)

2023/08/21 10:57 文化財課
23-00-20; 10:41 ; 10/10

80m

1:1899

熊本市ハザードマップ



洪水 主な川が全て氾濫

5.0m以上10.0m未満

3.0m以上5.0m未満

0.5m以上3.0m未満

0.5m未満

領 収 証

(株) タツノ開発 様

No. _____

★

¥ 28,000-

但 排水協力金として (7,000 × 4 羽分)

令和5年 12月 22日 上記正に領収いたしました

内訳

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

下無田上区農区長

長上下
無田
農区